

第 4 9 9 回

平成 3 0 年 1 2 月

富士見町議会定例会議案

富 士 見 町

平成30年12月 富士見町議会定例会 議案提出

- 議案第 1号 平成30年度 富士見町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 議案第 2号 富士見町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 諏訪南行政事務組合理約の一部変更について
- 議案第 4号 損害賠償の和解と賠償額の決定について
- 議案第 5号 町道の路線の認定並びに廃止及び一部廃止について
- 議案第 6号 平成30年度 富士見町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第 7号 平成30年度 富士見町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第 8号 平成30年度 富士見町下水道事業会計補正予算（第2号）

上記のとおり提出します。

平成30年12月7日 提 出

富士見町長 名 取 重 治

富士見町議会議長 五 味 平 一 殿

議案第1号

平成30年度 富士見町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

平成30年度富士見町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成30年12月 7日 提 出

富士見町長 名 取 重 治

専決第12号

平成30年度 富士見町一般会計補正予算 (第5号)

平成30年度 富士見町一般会計補正予算 (第5号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 125,194 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7,648,325 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債補正)

第2条 地方債の追加は「第2表 地方債補正」による。

上記のとおり地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成30年10月 1日

富士見町長 名取重治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
12 分担金及び負担金	1 分担金
14 国庫支出金	2 国庫補助金
18 繰入金	1 基金繰入金
19 繰越金	1 繰越金
21 町債	1 町債
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
153,227	670	153,897
54,119	670	54,789
381,947	40,000	421,947
81,819	40,000	121,819
429,511	415	429,926
423,377	415	423,792
246,583	64,109	310,692
246,583	64,109	310,692
302,600	20,000	322,600
302,600	20,000	322,600
7,523,131	125,194	7,648,325

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
6 農林水産業費	1 農業費
10 教育費	5 保健体育費
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費 2 公共土木施設災害復旧費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
999,760	3,000	1,002,760
759,605	3,000	762,605
629,991	5,400	635,391
599,572	5,400	604,972
749,983	594	750,577
44,772	594	45,366
0	116,200	116,200
0	28,000	28,000
0	88,200	88,200
7,523,131	125,194	7,648,325

第 2 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
1 公共土木施設災害復旧事業 (現年発生補助災害復旧事業)	千円 20,000	証書借入 又 は 証券発行	6.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率見直しを行った 後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。ただし、町 の財政の都合により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えることが出来る。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	153,227	670	153,897
14 国庫支出金	381,947	40,000	421,947
18 繰入金	429,511	415	429,926
19 繰越金	246,583	64,109	310,692
21 町債	302,600	20,000	322,600
歳入合計	7,523,131	125,194	7,648,325

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	999,760	3,000	1,002,760
6 農林水産業費	629,991	5,400	635,391
10 教育費	749,983	594	750,577
11 災害復旧費	0	116,200	116,200
歳 出 合 計	7,523,131	125,194	7,648,325

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			3,000
		670	4,730
			594
40,000	20,000		56,200
40,000	20,000	670	64,524

2 歳 入

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(目) 1 農林水産業費分担金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	153,227	670	153,897
1 分担金	54,119	670	54,789
1 農林水産業費分担金	50,354	670	51,024
14 国庫支出金	381,947	40,000	421,947
2 国庫補助金	81,819	40,000	121,819
7 災害復旧費国庫補助金	0	40,000	40,000
18 繰入金	429,511	415	429,926
1 基金繰入金	423,377	415	423,792
1 財政調整基金繰入金	316,629	415	317,044
19 繰越金	246,583	64,109	310,692
1 繰越金	246,583	64,109	310,692
1 繰越金	246,583	64,109	310,692
21 町債	302,600	20,000	322,600
1 町債	302,600	20,000	322,600
6 災害復旧債	0	20,000	20,000
歳 入 合 計	7,523,131	125,194	7,648,325

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	農業費分担金	670	町単土地改良事業分担金 670
2	公共土木施設災害復旧費補助金	40,000	現年度発生公共土木施設災害復旧費国庫補助金 40,000
1	財政調整基金繰入金	415	財政調整基金繰入金 415
1	繰越金	64,109	前年度繰越金 64,109
1	公共土木施設災害復旧事業債	20,000	現年発生補助災害復旧事業債 20,000

(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金～ (款) 町債 (項) 町債

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	999,760	3,000	1,002,760				3,000
1 総務管理費	759,605	3,000	762,605				3,000
1 一般管理費	421,623	3,000	424,623				3,000
							3,000
6 農林水産業費	629,991	5,400	635,391			670	4,730
1 農業費	599,572	5,400	604,972			670	4,730
5 農地費	24,779	5,400	30,179			670	4,730
						670	4,730
				(分)町単土地改良事業分 担金			670
10 教育費	749,983	594	750,577				594
5 保健体育費	44,772	594	45,366				594
2 町民広場管理費	14,101	594	14,695				594
							594
11 災害復旧費	0	116,200	116,200	40,000	20,000		56,200
1 農林水産業施設災害復旧費	0	28,000	28,000				28,000
1 農業用施設災害復旧費	0	28,000	28,000				28,000
							28,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 交際費	3,000	03一般経費 3,000
		10交際費 3,000
		①交際費 3,000
		・町長交際費 3,000
15 工事請負費	5,400	05町単土地改良事業 5,400
		15工事請負費 5,400
		①工事請負費 5,400
		・農道水路改修 5,400
15 工事請負費	594	05広場経費 594
		15工事請負費 594
		①工事請負費 594
		・災害復旧工事 594
13 委託料	2,000	05町単農業用施設災害復旧費 28,000
		13委託料 2,000
		①委託料 2,000
		・測量設計 2,000
14 使用料及び賃借料	12,000	14使用料及び賃借料 12,000
		①使用料等 12,000
		・機械等借上料 12,000
15 工事請負費	13,000	15工事請負費 13,000
		①工事請負費 13,000
		・水路復旧費 13,000
16 原材料費	1,000	16原材料費 1,000
		①原材料費 1,000
		・支給資材 1,000

(款) 総務費 (項) 総務管理費～ (款) 災害復旧費 (項) 農林水産業施設災害復旧費

(款) 11 災害復旧費
 (項) 2 公共土木施設災害復旧費
 (目) 1 公共土木施設災害復旧費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
11 2 公共土木施設災害復旧費	0	88,200	88,200	40,000	20,000		28,200
1 公共土木施設災害復旧費	0	88,200	88,200	40,000	20,000		28,200
							11,200
							7,000
				8,000	4,000		0
				(国)現年度発生公共土木施設災害復旧費国庫補助金			8,000
				(町)現年発生補助災害復旧事業債			4,000
				32,000	16,000		10,000
				(国)現年度発生公共土木施設災害復旧費国庫補助金			32,000
				(町)現年発生補助災害復旧事業債			16,000
歳 出 合 計	7,523,131	125,194	7,648,325	40,000	20,000	670	64,524

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	200	05町単道路施設災害復旧費 11,200
		11需用費 200
13 委託料	10,000	①消耗品費 200 ・現場用品 200
14 使用料及び賃借料	12,000	14使用料及び賃借料 5,000 ①使用料等 5,000 ・機械借上料 5,000
15 工事請負費	60,000	16原材料費 6,000 ①原材料費 6,000 ・支給資材 6,000
16 原材料費	6,000	
		10町単河川施設災害復旧費 7,000
		14使用料及び賃借料 7,000 ①使用料等 7,000 ・機械借上料 7,000
		15道路施設災害復旧費 12,000
		15工事請負費 12,000 ①工事請負費 12,000 ・橋梁災害復旧工事 12,000
		20河川施設災害復旧費 58,000
		13委託料 10,000 ①委託料 10,000 ・測量設計等 10,000
		15工事請負費 48,000 ①工事請負費 48,000 ・河川災害復旧工事 48,000

(款) 災害復旧費 (項) 公共土木施設災害復旧費

議案第2号

富士見町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

富士見町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例(昭和43年富士見町条例第18号)
の一部を次のとおり改正するものとする。

平成30年12月7日 提 出

富士見町長 名 取 重 治

富士見町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

富士見町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例(昭和43年富士見町条例第18号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号中「14,800人」を「14,200人」に改め、同項第3号中「配水量」を「給水量」に、「15,600立方メートル」を「14,600立方メートル」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

議案第 3 号

諏訪南行政事務組合同規約の一部変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、諏訪南行政事務組合同規約（昭和 49 年長野県中南信事務所指令 48 中南県第 695 号）を別紙のとおり変更する。

平成 30 年 12 月 7 日 提 出

富士見町長 名 取 重 治

別紙

諏訪南行政事務組合同規約の一部を変更する規約

諏訪南行政事務組合同規約（昭和 49 年長野県中南信事務所指令 48 中南県第 695 号）の一部を次のように変更する。

別表第 2 中

「

3 諏訪南リサイクルセンターの設置、管理及び運営に関する事務

経費区分	負担する市町村名	負担割合
建設的経費	茅野市	均等割 20%
	富士見町	人口割 80%
	原村	
経常的経費	〃	均等割 20%
		実績割 80%

」

を

「

3 諏訪南リサイクルセンターの設置、管理及び運営に関する事務

経費区分	負担する市町村名	負担割合
建設的経費 (茅野市が単独で使用する設備に係る建設的経費を除く。)	茅野市	均等割 20%
	富士見町	人口割 80%
	原村	
経常的経費 (茅野市が単独で使用する設備に係る経常的経費を除く。)	〃	均等割 20%
		実績割 80%
茅野市が単独で使用する設備に係る建設的経費及び経常的経費	茅野市	

」

に改める。

附 則

この規約は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

議案第4号

損害賠償の和解と賠償額の決定について

別紙のとおり損害を賠償することについて和解し、賠償額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び同項第13号の規定により、議会の議決を求める。

平成30年12月7日 提出

富士見町長 名 取 重 治

別 紙

損害賠償の和解と賠償額の決定について

次のとおり損害を賠償することに和解し、賠償額を決定するものとする。

1. 相手方

住 所
氏 名

2. 事故の概要

平成30年10月1日午前8時30分頃、富士見町立富士見中学校（諏訪郡富士見町富士見4654番）敷地内の立木が腐食していたことにより、台風24号の影響により倒れ、相手方のカーポート及び外構フェンスを破損させ、電気引込線を断線させた。

3. 和解の方法

示談の成立

4. 損害賠償額

金 288,360円

5. 支払い方法

当方保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 松本保険金センターから相手方に直接支払い。

議案第 5 号

町道の路線の認定並びに廃止及び一部廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項及び第 10 条第 1 項の規定により、別紙のとおり町道の路線を認定並びに廃止及び一部廃止したいので、第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 7 日 提 出

富士見町長 名 取 重 治

別 紙

1. 道路法第8条第1項の規定により認定する路線

番 号	路 線 名	起 終 点 地 番		重要な経過地
		起 点	終 点	
1	1041 号線	富士見 11404-332	富士見 11404-327	
2	1181 号線	富士見 9638-1	富士見 9933-1	
3	3368 号線	落合 9984-921	立沢 2213-40	

2. 道路法第10条第1項の規定により廃止する路線

番 号	路 線 名	起 終 点 地 番		重要な経過地
		起 点	終 点	
1	1041 号線	富士見 12229-327	富士見 12229-329	
2	1042 号線	富士見 11404-327	富士見 11404-618	
3	1043 号線	富士見 11404-440	富士見 11404-444	
4	3368 号線	落合 9984-921	立沢 2213-40	
5	5695 号線	乙事 3750-1	乙事 3756	
6	5696 号線	乙事 3750-1	乙事 3756	
7	5697 号線	乙事 4374-2	乙事 3755	
8	5698 号線	乙事 3793	乙事 3764	

3. 道路法第10条第1項の規定により一部廃止する路線

番 号	路 線 名	旧 新	起 終 点 地 番		重要な経過地
			起 点	終 点	
1	1038 号線	旧	富士見 11404-284	富士見 11404-438	
		新	富士見 11404-284	富士見 11404-433	
2	1040 号線	旧	富士見 11404-331	富士見 11404-336	
		新	富士見 11404-331	富士見 11404-70	
3	1055 号線	旧	富士見 11402-10	富士見 11404-339	
		新	富士見 11402-10	富士見 11404-296	

議案第6号

平成30年度 富士見町一般会計補正予算 (第6号)

平成30年度 富士見町一般会計補正予算 (第6号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 140,323 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7,788,648 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」による。

(地方債補正)

第3条 地方債の追加は「第3表 地方債補正」による。

平成30年12月 7日 提出 富士見町長 名取重治

平成30年 月 日 議決 富士見町議会議長 五味平一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
14 国庫支出金	2 国庫補助金
15 県支出金	2 県補助金
16 財産収入	2 財産売払収入
18 繰入金	1 基金繰入金
21 町債	1 町債
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
421,947	194	422,141
121,819	194	122,013
492,132	2,212	494,344
275,121	2,212	277,333
106,043	1,282	107,325
46,607	1,282	47,889
429,926	132,735	562,661
423,792	132,735	556,527
322,600	3,900	326,500
322,600	3,900	326,500
7,648,325	140,323	7,788,648

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費 2 徴税費 4 選挙費
3 民生費	1 社会福祉費 2 児童福祉費
6 農林水産業費	1 農業費 2 林業費
7 商工費	1 商工費
8 土木費	3 河川費 4 都市計画費
9 消防費	1 消防費
10 教育費	1 教育総務費 2 小学校費 3 中学校費 4 社会教育費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,002,760	19,913	1,022,673
762,605	18,381	780,986
135,160	328	135,488
21,996	1,204	23,200
1,931,956	9,376	1,941,332
1,217,056	88	1,217,144
714,900	9,288	724,188
635,391	4,612	640,003
604,972	4,131	609,103
30,419	481	30,900
474,683	10,200	484,883
474,683	10,200	484,883
1,186,564	49,895	1,236,459
39,135	1,800	40,935
871,281	48,095	919,376
256,637	1,566	258,203
256,637	1,566	258,203
750,577	44,761	795,338
109,482	38,607	148,089
166,069	1,840	167,909
95,206	2,708	97,914
332,998	1,606	334,604
7,648,325	140,323	7,788,648

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
10 教育費	1 教育総務費	一般経費	千円 32,057
10 教育費	1 教育総務費	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業	5,700
合 計			37,757

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
1 学校教育施設等整備事業 (臨時特例交付金)	千円 3,900	証書借入 又 は 証券発行	6.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率見直しを行った 後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。ただし、町 の財政の都合により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えることが出来る。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	421,947	194	422,141
15 県支出金	492,132	2,212	494,344
16 財産収入	106,043	1,282	107,325
18 繰入金	429,926	132,735	562,661
21 町債	322,600	3,900	326,500
歳入合計	7,648,325	140,323	7,788,648

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,002,760	19,913	1,022,673
3 民生費	1,931,956	9,376	1,941,332
6 農林水産業費	635,391	4,612	640,003
7 商工費	474,683	10,200	484,883
8 土木費	1,186,564	49,895	1,236,459
9 消防費	256,637	1,566	258,203
10 教育費	750,577	44,761	795,338
歳出合計	7,648,325	140,323	7,788,648

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			19,913
44			9,332
453			4,159
			10,200
150			49,745
		1,282	284
1,759	3,900		39,102
2,406	3,900	1,282	132,735

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(目) 1 民生費国庫補助金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	421,947	194	422,141
2 国庫補助金	121,819	194	122,013
1 民生費国庫補助金	34,397	44	34,441
3 土木費国庫補助金	33,082	150	33,232
15 県支出金	492,132	2,212	494,344
2 県補助金	275,121	2,212	277,333
3 農林水産業費県補助金	218,609	453	219,062
5 教育費県補助金	481	1,759	2,240
16 財産収入	106,043	1,282	107,325
2 財産売却収入	46,607	1,282	47,889
2 不動産売却収入	46,008	1,282	47,290
18 繰入金	429,926	132,735	562,661
1 基金繰入金	423,792	132,735	556,527
1 財政調整基金繰入金	317,044	132,735	449,779
21 町債	322,600	3,900	326,500
1 町債	322,600	3,900	326,500
4 教育債	0	3,900	3,900
歳 入 合 計	7,648,325	140,323	7,788,648

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1	社会福祉費補助金	44	障害者総合支援事業費補助金 44
4	都市計画費補助金	150	耐震診断補強事業費補助金 150
1	農業費補助金	453	経営体育成支援事業補助金 453
1	教育総務費補助金	1,759	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 1,759
1	不動産売払収入	1,282	土地等売却代 1,282
1	財政調整基金繰入金	132,735	財政調整基金繰入金 132,735
4	学校教育施設等整備事業債	3,900	学校教育施設等整備事業債（臨時特例交付金） 3,900

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金～ (款) 町債 (項) 町債

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,002,760	19,913	1,022,673				19,913
1 総務管理費	762,605	18,381	780,986				18,381
1 一般管理費	424,623	5,458	430,081				5,458
							1,300
							4,158
3 財政管理費	4,264	1,397	5,661				1,397
							1,397
6 企画費	142,462	10,000	152,462				10,000
							10,000
11 防災費	20,790	1,526	22,316				1,526
							1,526
2 徴税費	135,160	328	135,488				328

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	1,300	01人件費 1,300
		03職員手当等 1,300
7 賃金	2,650	⑤時間外勤務手当 1,100 ・ 時間外勤務手当 1,100
13 委託料	1,508	⑤管理職特別勤務手当 200 ・ 管理職特別勤務手当 200
		03一般経費 4,158
		07賃金 2,650
		①臨時職員 2,650 ・ 臨時職員 2,650
		13委託料 1,508
		①委託料 1,508 ・ 例規データベース委託 378 ・ 給与計算 350 ・ 弁護委託 780
13 委託料	1,337	03一般経費 1,397
		13委託料 1,337
14 使用料及び賃借料	60	①委託料 1,337 ・ 契約管理システム導入委託 1,337
		14使用料及び賃借料 60
		①使用料等 60 ・ 財務会計システム他 60
19 負担金補助及び交付金	10,000	25移住・定住促進事業 10,000
		19負担金補助及び交付金 10,000
		②補助金 10,000 ・ 定住促進補助金 10,000
14 使用料及び賃借料	214	15防災行政無線費 1,526
		14使用料及び賃借料 214
15 工事請負費	1,152	①使用料等 214 ・ 同報系防災行政無線受信システム使用料 214
18 備品購入費	160	15工事請負費 1,152
		①工事請負費 1,152 ・ 同報系防災行政無線受信システム工事 1,152
		18備品購入費 160
		②一般備品 160 ・ 町防災行政無線 160

(款) 総務費 (項) 総務管理費～ (款) 総務費 (項) 徴税費

(款) 2 総務費
(項) 2 徴税費
(目) 1 税務総務費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 2 1 税務総務費	97,857	328	98,185				328
							328
4 選挙費	21,996	1,204	23,200				1,204
1 選挙管理委員会費	10,068	1,204	11,272				1,204
							1,204
3 民生費	1,931,956	9,376	1,941,332	44			9,332
1 社会福祉費	1,217,056	88	1,217,144	44			44
1 社会福祉総務費	625,348	88	625,436	44			44
				44			44
				(国)障害者総合支援事業 費補助金			44
2 児童福祉費	714,900	9,288	724,188				9,288
1 児童福祉総務費	341,648	3,763	345,411				3,763
							2,031
							1,732
2 保育所費	373,252	5,525	378,777				5,525
							4,116

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
7 賃金	328	03一般経費 328 07賃金 328 ①臨時職員 328 ・臨時職員 328
12 役務費	918	03一般経費 1,204 12役務費 918 ③手数料 918 ・開票集計システム改修 594 ・開票集計システムパソコンOS改修 324
13 委託料	5	13委託料 5 ①委託料 5 ・リームパソコン保守 5
18 備品購入費	281	18備品購入費 281 ②一般備品 281 ・一般備品 281
13 委託料	88	55自立支援給付事業 88 13委託料 88 ①委託料 88 ・情報センタ 88
23 償還金、利子及び割引料	3,763	35児童手当費 2,031 23償還金、利子及び割引料 2,031 ①償還金、利子及び割引料 2,031 ・国庫補助金返還金 2,031 45児童クラブ事業 1,732 23償還金、利子及び割引料 1,732 ①償還金、利子及び割引料 1,732 ・国庫補助金返還金 1,732
11 需用費	1,327	03一般経費 4,116 11需用費 357 ⑩修繕料(施設) 357 ・修繕料(施設) 357
13 委託料	767	13委託料 767 ①委託料 767
15 工事請負費	2,003	13委託料 767 ①委託料 767

(款) 総務費 (項) 徴税费～ (款) 民生費 (項) 児童福祉費

(款) 3 民生費
 (項) 2 児童福祉費
 (目) 2 保育所費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 2 2							402
							283
							167
							272
							285
6 農林水産業費	635,391	4,612	640,003	453			4,159

(単位：千円)

節		説 明	額
区 分	金 額		
18	備品購入費	・ 保育施設補修工事設計	767
		15工事請負費	2,003
		①工事請負費	2,003
		・ 富士見保育園施設改修	1,286
		・ 境保育園施設改修	717
23	償還金、利子及び割引料	23償還金、利子及び割引料	989
		①償還金、利子及び割引料	989
		・ 国庫補助金返還金	659
		・ 県補助金返還金	330
		10富士見保育園	402
		11需用費	304
		③暖房費	304
		・ 暖房費	304
		18備品購入費	98
		②一般備品	98
		・ 一般備品	98
		15西山保育園	283
		11需用費	185
		③暖房費	185
		・ 暖房費	185
		18備品購入費	98
		②一般備品	98
		・ 一般備品	98
		20落合保育園	167
		11需用費	118
		③暖房費	118
		・ 暖房費	118
		18備品購入費	49
		②一般備品	49
		・ 一般備品	49
		25境保育園	272
		11需用費	175
		③暖房費	175
		・ 暖房費	175
		18備品購入費	97
		②一般備品	97
		・ 一般備品	97
		30本郷保育園	285
		11需用費	188
		③暖房費	188
		・ 暖房費	188
		18備品購入費	97
		②一般備品	97
		・ 一般備品	97

(款) 民生費 (項) 児童福祉費～ (款) 農林水産業費

(款) 6 農林水産業費
(項) 1 農業費
(目) 3 農業振興費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 1 農業費	604,972	4,131	609,103	453			3,678
3 農業振興費	443,218	4,131	447,349	453			3,678
				453			3,678
				(県)経営体育成支援事業補助金			453
2 林業費	30,419	481	30,900				481
1 林業総務費	8,581	481	9,062				481
							481
7 商工費	474,683	10,200	484,883				10,200
1 商工費	474,683	10,200	484,883				10,200
2 商工振興費	286,885	10,200	297,085				10,200
							10,200
8 土木費	1,186,564	49,895	1,236,459	150			49,745
3 河川費	39,135	1,800	40,935				1,800
2 河川改修費	33,600	1,800	35,400				1,800
							1,800
4 都市計画費	871,281	48,095	919,376	150			47,945
1 都市計画総務費	41,879	300	42,179	150			150
				150			150
				(国)耐震診断補強事業費補助金			150
4 都市計画道路事業費	316,629	47,795	364,424				47,795
							47,795

(単位：千円)

節		説明	金額
区分	金額		
19 負担金補助及び交付金	4,131	35農業経営基盤強化促進対策事業 19負担金補助及び交付金 ②補助金 ・JAががんばる農家応援事業 ・経営体育成支援事業	4,131 4,131 4,131 3,678 453
18 備品購入費	481	03一般経費 18備品購入費 ②一般備品 ・林地台帳システム	481 481 481 481
19 負担金補助及び交付金	10,200	10商工振興事業補助金 19負担金補助及び交付金 ②補助金 ・工業振興事業	10,200 10,200 10,200 10,200
15 工事請負費	1,800	05河川改修事業 15工事請負費 ①工事請負費 ・河川改修	1,800 1,800 1,800 1,800
19 負担金補助及び交付金	300	05耐震診断補強事業 19負担金補助及び交付金 ②補助金 ・ブロック塀等防災対策	300 300 300 300
17 公有財産購入費	14,559	05都市計画道路整備事業 17公有財産購入費 ①公有財産購入費 ・用地購入費	47,795 14,559 14,559 14,559
22 補償補填及び賠償金	33,236	22補償補填及び賠償金	33,236

(款) 農林水産業費 (項) 農業費～(款) 土木費 (項) 都市計画費

(款) 8 土木費
(項) 4 都市計画費
(目) 4 都市計画道路事業費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
						特定財源			
						国県支出金	地方債	その他	
8	4	4							
9	消防費		256,637	1,566	258,203			1,282	284
	1 消防費		256,637	1,566	258,203			1,282	284
	2 非常備消防費		44,737	1,566	46,303				1,566
									1,566
	3 消防施設費		12,367	0	12,367			1,282	△1,282
								1,282	△1,282
						(財)土地等売却代		1,282	
10	教育費		750,577	44,761	795,338	1,759	3,900		39,102
	1 教育総務費		109,482	38,607	148,089	1,759	3,900		32,948
	2 事務局費		101,846	38,607	140,453	1,759	3,900		32,948
									32,907
						1,759	3,900		41
						(県)ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金		1,759	
						(町)学校教育施設等整備事業債(臨時特例交付金)		3,900	
	2 小学校費		166,069	1,840	167,909				1,840
	1 学校管理費		154,000	1,840	155,840				1,840
									92
									562

(単位：千円)

節		説 明	額
区 分	金 額		
		①補償補填及び賠償金 ・物件移転補償料	33,236 33,236
11 需用費	1,566	03一般経費 11需用費 ①消耗品費 ・団員被服他 ・操法大会他 ⑤自動車修理費 ・自動車修理費	1,566 1,566 1,171 996 175 395 395
		15水道事業会計負担金 財源内訳補正	
13 委託料	2,625	03一般経費 13委託料 ①委託料 ・学校施設補修設計	32,907 2,625 2,625 2,625
15 工事請負費	35,982	15工事請負費 ①工事請負費 ・学校施設改修工事 35ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業 15工事請負費 ①工事請負費 ・学校施設改修工事	30,282 30,282 30,282 5,700 5,700 5,700 5,700
11 需用費	1,684	05一般事業費 11需用費 ④自動車燃料費 ・自動車燃料費	92 92 92 92
18 備品購入費	156	10富士見小学校費 11需用費 ⑥燃料費	562 562 253

(款) 土木費 (項) 都市計画費～ (款) 教育費 (項) 小学校費

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費
(目) 1 学校管理費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10	2	1							583
									603
	3	中学校費	95,206	2,708	97,914				2,708
		1 学校管理費	82,956	2,708	85,664				2,708
									1,842
									866
	4	社会教育費	332,998	1,606	334,604				1,606
		1 社会教育総務費	96,942	1,207	98,149				1,207
									1,207
		2 公民館費	10,177	399	10,576				399
									399
歳出合計			7,648,325	140,323	7,788,648	2,406	3,900	1,282	132,735

(単位：千円)

節		説明	金額
区分	金額		
		・燃料費	253
		⑨修繕料(備品)	309
		・修繕料(備品)	309
		15本郷小学校費	583
		11需用費	583
		⑥燃料費	583
		・燃料費	583
		20境小学校費	603
		11需用費	447
		⑥燃料費	447
		・燃料費	447
		18備品購入費	156
		②一般備品	156
		・一般備品	156
11 需用費	1,142	05一般事業費	1,842
		11需用費	276
		④自動車燃料費	276
		・自動車燃料費	276
13 委託料	1,566	13委託料	1,566
		①委託料	1,566
		・環境整備	1,566
		10富士見中学校	866
		11需用費	866
		⑥燃料費	866
		・燃料費	866
13 委託料	1,207	35中学生海外派遣事業	1,207
		13委託料	1,207
		①委託料	1,207
		・理事者訪問事業委託	1,207
19 負担金補助及び交付金	399	03一般経費	399
		19負担金補助及び交付金	399
		②補助金	399
		・分館建設事業	399

(款) 教育費 (項) 小学校費～ (款) 教育費 (項) 社会教育費

給 与 費 明 細 書

2. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	() 146		518,328	264,426	782,754	161,999	944,753	
補 正 前	() 146		518,328	263,126	781,454	161,999	943,453	
比 較	() 0		0	1,300	1,300	0	1,300	

()内は短時間勤務職員[外数]

	区 分	給 与 費						
		扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
職 員 手 当 の 内 訳	補 正 後	10,160	4,211	32	117,367	84,115	8,164	17,164
	補 正 前	10,160	4,211	32	117,367	84,115	8,164	16,064
	比 較	0	0	0	0	0	0	1,100
	区 分	児 童 手 当 等	住 居 手 当	管 理 職 手 当	調 整 手 当	宿 日 直 手 当	嘱 託 退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	補 正 後	7,125	5,944	9,414		530	0	200
	補 正 前	7,125	5,944	9,414		530	0	0
	比 較	0	0	0		0	0	200

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	1,300	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分		1,300	時間外増他

議案第7号

平成30年度富士見町水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度富士見町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（継続費）

第2条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額（千円）	年度	年割額（千円）
1 資本的支出	1 建設改良費	中央監視装置更新工事	56,160	平成30年度	0
				平成31年度	56,160

平成 30年 12月 7日 提出

富士見町長 名取重治

平成 年 月 日 議決

富士見町議会議長 五味平一

継続費に関する調書

款	項	事業名	全体計画				前前年度末までの支払義務発生額	前年度末までの支払義務発生(見込)額	当該年度支払義務発生予定額	当該年度末までの支払義務発生予定額	翌年度以降の支払義務発生予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源の内訳							
					企業債	損益勘定留保資金						
1 資本的支出	1 建設改良費	中央監視装置更新工事	30	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	% 0.0
			31	56,160	-	56,160	-	-	-	-	56,160	-
			計	56,160	-	56,160	-	-	-	-	56,160	0.0

議案第8号

平成30年度富士見町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度富士見町下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		既決予定額	補正予定額	計
第1款	資本的収入	109,702 千円	3,000 千円	112,702 千円
第1項	負担金	9,702 千円	3,000 千円	12,702 千円
支 出		既決予定額	補正予定額	計
第1款	資本的支出	705,454 千円	3,000 千円	708,454 千円
第1項	建設改良費	24,064 千円	3,000 千円	27,064 千円

平成 30年 12月 7日 提出

富士見町長 名取重治

平成 年 月 日 議決

富士見町議会議長 五味平一

平成30年度富士見町下水道事業会計予算実施変更計画

1. 資本の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の収入			109,702	3,000	112,702
	1 負担金		9,702	3,000	12,702
		2 工事負担金	0	3,000	3,000

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の支出			705,454	3,000	708,454
	1 建設改良費		24,064	3,000	27,064
		2 公共下水道建設費	17,617	3,000	20,617

平成30年度富士見町下水道事業会計予算実施変更計画内訳書

1. 資本的收入及び支出

収 入

(款) 1. 資本的收入 (項) 1. 負担金

目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 工 事 負 担 金	0	3,000	3,000	1 工 事 負 担 金	3,000	工事負担金 3,000
計	0	3,000	3,000			

支 出

(款) 1. 資本の支出 (項) 1. 建設改良費

目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 公 共 下 水 道 費 建 設	17,617	3,000	20,617	24 工 事 請 負 費	3,000	工事請負費増 3,000
計	17,617	3,000	20,617			

平成30年度富士見町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：千円)

項	目	金額
I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
	当期純利益	223,982
	受取利息及び受取配当金	△ 300
	営業外雑収益	△ 200
	一般会計補助金	△ 510,000
	長期前受金戻入	△ 184,219
	支払利息	148,685
	営業外雑支出	463
	減価償却費	505,572
	その他損益勘定留保資金	34,990
	未収金の減少(増加△)	△ 1,042
	前払金・前払費用の減少(増加△)	0
	貯蔵品の減少(増加△)	0
	その他流動資産の減少(増加△)	0
	引当金の増加(減少△)	△ 235
	その他固定負債の増加(減少△)	0
	未払金・未払費用の増加(減少△)	△ 2,074
	前受金の増加(減少△)	0
	その他流動負債の増加(減少△)	0
	小計	215,622
	利息及び配当金の受取額	300
	営業外雑収益	200
	一般会計補助金	510,000
	過年度損益修正益(損△)	10
	利息の支払額	△ 148,685
	営業外雑支出	△ 463
	営業外活動に係る未収金の減少	0
	営業外活動に係る未払金・未払費用の増加	0
	営業活動によるキャッシュ・フロー	576,984
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	0
	有価証券の売却による収入	0
	国庫補助金等の収入	12,480
	建設改良費	△ 25,431
	建設改良に係る未収金の減少	855
	建設改良に係る未払金・未払費用の増加	△ 1,765
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,861
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債による収入	0
	企業債の返済による支出	△ 664,390
	長期借入金による収入	100,000
	長期借入金返済による支出	△ 17,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 581,390
IV	現金及び現金同等物の増加(△減少)額	△ 18,267
V	現金及び現金同等物の期首残高	483,492
VI	現金及び現金同等物の期末残高	465,225